

1-6. 町民参加の基本方針

(1) 町民参加の基本的方向及び基本方針

■基本的方向

まちづくりの主体は地域に住む住民一人ひとりであり、まちづくりは地域と行政が一体となって取り組むことを積極的に行います。そのためには、自分たちの住む地域そして町全体をよく知り、まちづくり意識を育むとともに、まちづくりの目標をみんなで共有することが必要です。

住民総参加によるまちづくりを推進するために、行政情報の提供と住民ニーズの収集という広報広聴事務をより一層充実させ、町政懇談会の自主的開催の奨励、通常業務はもちろん、あらゆる機会において行政が豊かな感性を持って町民の疑問や知りたいことをキャッチする広聴活動の展開、これから更なる普及が予想されるインターネットによる広報広聴活動などの展開を進めます。

また、本町では平成12年7月に情報公開条例を施行し、行政の説明責任が明確化、住民と行政が共通の認識を持つという情報の共有化が進んでいます。

このことから、相互の信頼関係が生まれ、対等な立場でまちづくりに取り組むことが可能となってきました。

本町では、自主的に取り組む地域づくりリーダー養成事業や研修視察などへの参加に対して経費の一部を支援していますが、今後も引き続き制度の有効活用を図るとともに、男女共同参画推進を目指し、女性が参加しやすい環境をつくる施策を展開します。

①町民参加型まちづくり組織の確立

■基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(1)町民参加	① 町民参加型まちづくり組織の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的なまちづくり運動を促進するとともに、多くの町民の意見や発想が反映されるよう、ワークショップやグラウンドワークなどの開催に努めます。 ● 各種委員などの一般公募を含め、住民が政策形成過程に参加できる機会の拡充に努めます。 ● 住民自治組織や地域団体、産業団体、健康・福祉団体、まちづくり団体などの活動の活発化を推進するとともに、幅広い人材育成体制の構築に努めます。 ● 「自分たちの地域は、自分たちでつくる」ことを目指し、地域住民と行政の役割分担を明確にするとともに、関係機関や行政各分野の連携・連動性の充実に努めます。 ● 幅広い人材育成のための各種交流事業や地域リーダー養成事業に対し支援します。 ● 企業的な経営感覚が求められる事業の民間委託やNPO組織との連携など、民間の役割分担の明確化や公共サービスとしての質の確保など、行政責任に留意しつつ、民間活力の適切な活用を図ります。

②まちづくり情報の共有化

■基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(1)町民参加	② まちづくり情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内まちづくり団体などの活動状況や課題、近隣、他地域の状況について把握し、広報活動や情報交換などを通じ団体活動の助長に努めます。 ● 住民の積極的なまちづくりへの参加を促すため、情報公開の推進はもちろん、一歩進んだ住民と行政の「情報共有」を目指し、政策のプロセスや問題について積極的な情報提供に努めます。 ● 政策形成過程や計画策定過程を明らかにし、町政への住民参加の意識を高めるため、政策形成や計画策定などに関する審議会などの会議の公開に努めます。 ● CIの普及・実践を通じ、まちづくりに対する共通の目標・理念・理想を示します。